

2019年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)

成果報告書実施機関名 (兵庫県教育委員会)

1 問題意識・提案背景

県立西宮香風高等学校が文部科学省指定研究「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」により、高等学校における通級による指導のモデル研究を4年間実施した。これまでに多くの成果を上げているが、高等学校における通級による指導を、今後更に多くの高等学校で実施するには、課程や学科、各校の特色、地域の状況の違い等もあり、多部制単位制である西宮香風高校のモデル研究の取組をそのまま適用することは困難な場合がある。そこで、課程や学科、学校規模、環境、地域等の条件が偏らないよう選定した高等学校で、学校の特色等に合わせた特別の教育課程の編成や指導方法等について研究することとした。

また、本県が平成28年度から取り組んできた「系統性のある支援研究事業」において、文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する連携支援事業」により、高等学校においても切れ目ない支援体制整備と、教育的ニーズに応じた継続的な指導を実施するために、中学校から個別の指導計画等の情報を引き継ぐためのガイドラインを策定し、平成29年11月に県内の中学校、高等学校に通知した。通知の発出以降、中学校と高等学校の一層の連携強化が進んでいる。高等学校における通級による指導の円滑な実施のためには、中学校から引き継がれた個別の指導計画等を効果的に活用できるよう、中学校より高等学校の一層の連携強化が重要である。そこで、地域の小・中学校や福祉等関係機関と合同で自立活動の指導内容や個別の指導計画作成についての研究会を開催することとした。

通級による指導の実施に当たっては、専門性の高い高等学校の教員の確保も大きな課題である。そのため教職員課との協議により、高等学校に適任者がいない場合、通級による指導を担当する教員を特別支援学校からの異動により配置する場合の考え方をまとめた。そして、特別支援学校から適任者を担当教員として高等学校に配置し、通級による指導や教育相談を実施することとした。しかし、配置期間は3年を限度とするため、担当教員の専門性向上だけでなく、後任の育成と高等学校全体での特別支援教育に係る取組の充実を図る研修や研究を行う必要がある。

2 目的・目標

高等学校に在籍する生徒で、LD、ADHD等により、学習上や生活上のつまずきのある生徒に対して、きめ細かい指導・支援を行うことにより、安定した学校生活や集団活動が行えるよう支援するために、通級による指導の実践研究を行う。県内に拠点校を12校設置し、近隣の小・中学校等や特別支援学校の協力を得て、生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成を研究し、その成果や好事例を県内の高等学校に発信・普及させることで、高等学校における特別支援教育を推進する。

また、近隣の小・中学校等と連携して確実に取り組むことにより、小学校から中学校、高等学校へと引き継がれてきた特別な支援に関する支援情報の効果的な活用の推進を図る。

さらに、各拠点校で実践研究を支援する特別支援学校の取組を検証し、高等学校における通級による指導の支援の在り方を検討する。

3 主な成果

(1) 教育委員会における取組内容・研修体制

① 通級指導専門性充実検討会議の設置

研究の目的を達成するため、学識経験者、就労・福祉関係者、教育関係者 11 名（表 1）からなる検討会議を設置し、オブザーバーとして拠点校 12 校と協力する特別支援学校 12 校から各 1 名、合計 35 名と事務局職員により、年 3 回の検討会議を開催した（表 2）。

検討された協議内容は、主に次のとおりである。

- ・高等学校における通級による指導が制度化されて 2 年目となるが、更なる理解啓発が必要である。拠点校である 12 校以外の高等学校教員への周知のみならず、小中学校の教員や保護者に向けての周知が必要である。
- ・発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターには、発達障害のある高校生からの相談が増えている。高等学校在学中に通級による指導が受けられることで、在学中にサポート体制が構築され、支援の円滑な移行につながるのありがたい。高等学校と支援機関の連携が更に必要である。
- ・通級による指導の時間は拠点校の事情により異なる。放課後に設定している場合、1 日に指導できる人数は限られている。そのような状況下で、巡回による指導を開始するためには、自校通級で指導する日と巡回による指導日との調整が必要である。
- ・自校通級の場合は、通級による指導担当者が校内にいるため、適宜生徒や保護者、担任へ詳しい説明ができるが、巡回による指導の場合は難しい。巡回による指導の実施に当たっては、巡回先の高等学校の校内支援体制や教職員の理解啓発に、通級による指導担当者や特別支援学校が協力していく必要がある。
- ・どの拠点校もていねいな説明とアセスメントのもと指導が開始されている。しかし、発達障害等のある生徒は環境の変化に弱いことが多いため、高校入学後すぐに適切な配慮が必要となる場合もある。中学校から支援の引継ぎがあった生徒については、合格発表後から入学式までの期間に個別面談等を実施して、入学式から何らかの支援が受けられるよう体制を整えることが必要である。
- ・通級による指導を受けると調査書にそのことが記載される。このことで、進学や就職に不利益になるのではないかという不安を持つ保護者や教員がいる。労働局や就労支援機関、大学等の立場からの意見や助言を周知することで、誤解をなくしていく必要がある。

拠点校の取組等や検討会議での協議を基に、高等学校の教員向けリーフレット（別添）を作成した。作成したリーフレットは、県内の公立高等学校に配布した。

(リーフレット掲載アドレス)

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/tuukyuu/koukoutuukyuu/R2koukoutuukyuu.pdf>

表1：検討委員

	区分	名 前	所属・職名
1	学識	鳥居 深雪	神戸大学大学院・教授
2	経験者	石川 道子	武庫川女子大学音楽学部・非常勤講師・小児科医師
3	就労・福	和田 康宏	ひょうご発達障害者支援センター・所長
4	社 関 係 者	高井 敏子	兵庫県障害者雇用・就職支援ネットワーク会議・会長
5		鮫島 成人	兵庫労働局職業安定部職業対策課・課長
6		尾原 周治	県立学校長協会・幹事（県立阪神昆陽高等学校長）
7	教育 関 係 者	石川 照子	県立西宮香風高等学校・校長
8		半田 滋人	県立特別支援学校長会・副会長（県立西神戸高等特別支援学校長）
9		西口 恵	兵庫県中学校長会・副会長（明石市立高丘中学校長）
10		田中 達也	兵庫県小学校長会・副会長（三木市立東吉川小学校長）
11	保護者	宮本 幸代	兵庫県LD親の会 たつの子・代表

表2：検討会議の協議内容

回	内 容
第1回 6月24日	巡回による指導の実施に向けて ～通級による指導の更なる充実～
第2回 10月8日	巡回による指導への期待について ～巡回による指導の導入に向けて～
第3回 2月14日	障害のある高等学校生徒の自立と社会参加に向けた 指導・支援の充実について

② 高等学校における通級による指導研究協議会の開催

実践研究校の実践発表・研究協議を通して、高等学校における通級による指導の理解啓発を図り、高等学校における特別支援教育の推進に資することを目的として開催した（表3）。

表3：研究協議会の概要

1 月 日	令和元年11月25日（月）
2 会 場	兵庫県農業会館 大ホール
3 参加者	高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、 教育事務所特別支援教育担当者・特別支援教育推進員、 市町組合教育委員会特別支援教育担当者等、 通級指導専門性充実検討会議委員、 福祉・就労支援等関係機関担当者、県外希望者 他 計300人
4 テーマ	高等学校における通級による指導の実際と巡回による指導の実施に向けて
5 内 容	(1) 実践報告 ①「他者の意図や感情の理解に課題のある生徒の自立活動の指導」

	<p>県立伊和高等学校 教諭 天野 利佳</p> <p>②「読み書きに困難を抱える生徒へのタブレット端末を用いた自立活動の指導」</p> <p>県立但馬農業高等学校 教諭 南 克伸</p> <p>(2) 体験報告</p> <p>「教育的ニーズに応じた通級による指導の在り方」</p> <p>通級による指導を受けた卒業生と保護者の声</p> <p>「現在の私と通級による指導について思うこと」</p> <p>県立西宮香風高等学校 卒業生 沖田 あゆみ</p> <p style="padding-left: 100px;">酒井 彩華</p> <p style="padding-left: 100px;">村上 葵</p> <p>「保護者として、高校通級について思うこと」</p> <p>県立西宮香風高等学校 保護者 酒井 志津子</p> <p>(3) 指導助言</p> <p>神戸大学大学院 教授 鳥居 深雪</p>
--	---

③ 県立特別支援教育センターによる研修

拠点校の通級による指導担当教員と特別支援学校コーディネーター等を対象として、自立活動の指導力向上のための研修を実施した（表4）。

表4：通級指導担当教員研修

回	内 容
第1回 4月18日	<p>1 制度・事業説明</p> <p>2 協議「昨年度の課題を踏まえた通級による指導の充実について」 講師：担当指導主事</p>
第2回 5月24日	<p>1 講義Ⅰ「通級による指導について」</p> <p>2 講義Ⅱ「通級による指導に関する県の取組」</p> <p>3 演習・協議「校内での通級の実践と課題について」 講師：担当指導主事</p> <p>4 講義Ⅲ「発達障害等の生徒への高等学校で行う自立活動のあり方について」 講師：大谷大学 准教授 井上 和久</p> <p>5 演習・班別協議「通級による指導で行う自立活動のあり方」 講師：担当指導主事</p>
第3回 12月13日	<p>1 講義「個別の指導計画」</p> <p>2 協議①「個別の指導計画の作成と指導」</p> <p>3 実践発表「通級による指導の具体的実践」 発表：拠点校通級指導担当教員</p> <p>4 協議②「通級による指導の課題と充実」 講師：担当指導主事</p>
第4回 1月20日	<p>1 行政説明「兵庫県立高等学校における通級による指導」 説明：担当指導主事</p> <p>2 実践発表①「群馬県立高等学校における通級による指導の現状と課題」</p>

	発表：群馬県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事 宮村 奈々江 群馬県立前橋高等学校 教諭 富所 里美 3 実践発表②「京都府立清明高等学校における通級による指導の取組」 発表：京都府立清明高等学校 教諭 塩見 匠
--	--

(2) 拠点校における取組内容

各拠点校の特色等に応じて、次の課題について特別支援学校の協力を得ながら、①～⑤の実践研究を行った。今年度は4月から準備を始めた学校もあり、指導の開始時期は学校により異なったため、対象となった生徒の数は変動し続けたが、最大時には12校で66人になった(表5)。具体的な取組の内容と成果は「5 拠点校における取組概要」のとおりである。

表5：2019年度高等学校における通級による指導対象生徒数の状況

5月1日	9月1日	2月1日	R2・5月1日見込
50人	60人	66人	106人

<共通の研究課題>

- ・生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容
- ・学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成
- ・適切なアセスメントに基づく指導の目標設定と見直しのあり方
- ・ICTの活用やユニバーサルデザインの視点によるわかりやすい授業づくり
- ・通級による指導を担当する教員の専門性の向上
- ・地域の特別支援学校、小学校、中学校との連携
- ・中学校からの引継ぎ情報を活用した個別の指導計画の作成
- ・巡回による指導の実施に向けた課題の整理

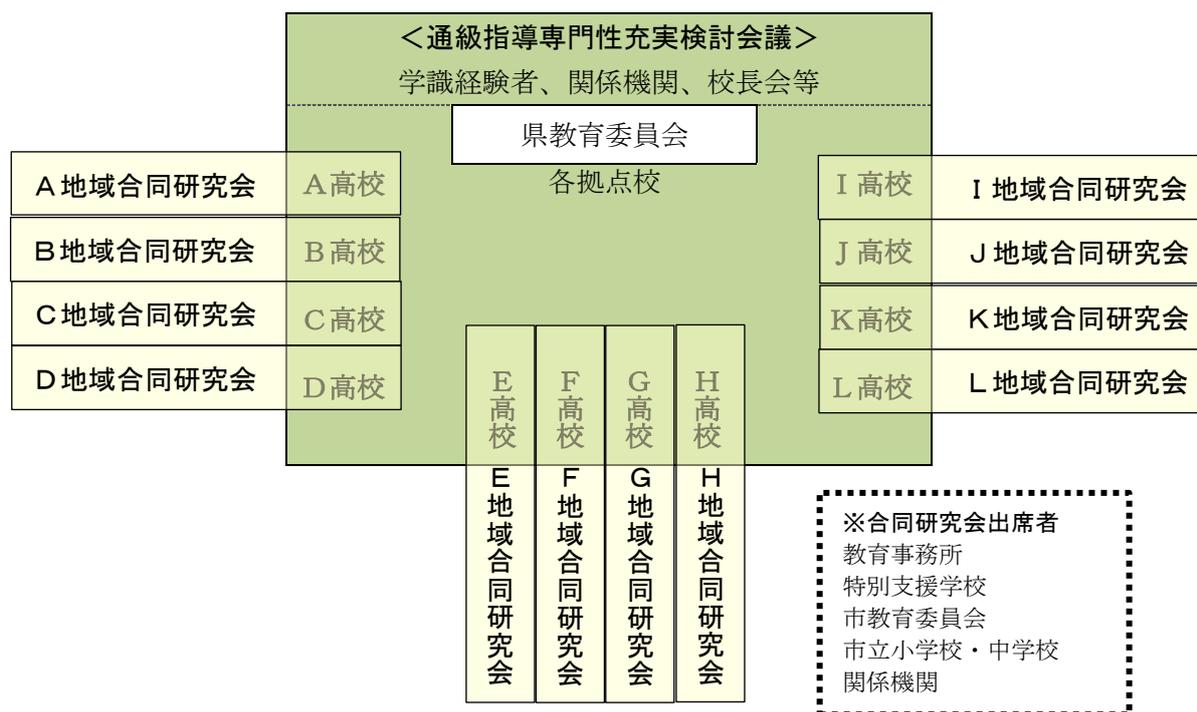
<拠点校別の研究課題>

学校名	課程・学科	各校の研究課題
西宮香風	多部制単位制 普通科	・個別指導を実施する際の信頼関係の構築、個に応じた教材教具の選定
但馬農業	全日制農業科	・選択科目の少ない専門学科の高等学校における、特別の教育課程編成の工夫
西脇北	多部制単位制 普通科	・自己理解に関する指導で身に付けた力を、通常の学級や社会生活でどのように生かすか
篠山産業	全日制農業科 ・工業科・商業科	・選択科目の少ない専門学科の高等学校における、特別の教育課程編成の工夫 ・卒業後を見据えた相談支援体制の構築のための関係機関との連携の在り方
伊和	全日制普通科	・生徒の自己肯定感と主体性を育む自立活動の授業実践 ・通級による指導担当教員を核とした学校全体で生徒を支援する支援体制の在り方
村岡	全日制普通科	・特別支援教育に関する情報を通信で発信したり、研修会を開催したりすることで、高等学校における特別支援教育の必要性を浸透させること

		・卒業後を見据えた相談支援体制の構築のための機関との連携の在り方
阪神昆陽	多部制単位制普通科	・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを活用した指導の在り方
氷上西	全日制普通科	・社会生活を円滑に送るためのコミュニケーション力向上の指導の在り方 ・保護者、地域の小中学校、福祉等関係機関と連携した通級による指導
宝塚西	全日制普通科	・通級による指導担当教員だけではなく、学校全体で支援する体制の在り方
太子	全日制総合学科	・社会生活を円滑に送るためのコミュニケーション力の向上を目指した指導の在り方
淡路	全日制総合学科	・卒業後に必要と思われる社会生活スキル（自立活動）の指導の在り方 ・地域の関係機関と連携した、高等学校における特別支援教育の推進
神戸高塚	全日制普通科	・特別支援教育にかかる校内支援体制の確立 ・通級による指導実施のための各種マニュアル（特別の教育課程編成、個別の教育支援計画作成、個別の指導計画作成）の作成

- ① 学校の教育課程上の特色や実態に合わせて、通級による指導への柔軟な対応や個に応じた指導、単位認定等について研究
 - ② 通級による指導の実施
 - ③ 中学校からの引継ぎ事項を生かし、適切なアセスメントに基づいた個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成・活用
 - ④ 学校の研究課題に合わせた校内研修の実施（2回）
 - ⑤ 小・中学校の通級による指導担当者等とそれぞれの学校での指導について情報交換し、将来を見据えた連続性のある指導について協議する合同研究会の開催（3回）
- (3) 協力する特別支援学校の取組内容
- ① 通級による指導の対象となる生徒のアセスメントや、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の助言
 - ② 自立活動の指導内容や必要な教材教具の助言
 - ③ 特別支援学校の取組を検証し、高等学校における通級による指導に対する支援の在り方を検討

(4) 実施内容の概念図



4 通級による指導における専門性のポイント

- ・ 生徒との信頼関係を築き、生徒や保護者から丁寧な聞き取りによる適切な実態把握により、将来の生活を見据えた目標設定や指導内容を考えて個別の指導計画を作成する力
- ・ 生徒が自らの得意不得意について理解することで自己理解を深め、自分らしく生きられるよう指導する力
- ・ 保護者や担任、教科担当者等の校内連携とともに、特別支援学校や、福祉等の外部専門関係機関と連携し、卒業後の社会生活の移行に向けた支援
- ・ 地域の小中学校や他の拠点校（高等学校）の通級による指導担当教員と積極的に連携を図り、指導上の疑問や課題解決に向けての相談をすることや、専門性向上を目指し学び続けること

5 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

① 適切なアセスメントに基づく目標設定と見直しの在り方の研究

平成29年度から全県で共通の仕組みで行われている中学校から高等学校への支援の引継ぎ情報や担任からの聞き取り、生徒や保護者との面談、特別支援学校からの助言を活用し、適切なアセスメントに基づく目標設定や見直しの在り方を研究した。

県立西宮香風高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	4月から5月は、生徒との信頼関係づくりに重視し、安心して学習に取り組める環境を整える。その中で、自立活動の6区分を基にした様々なプログラムを実施し実態把握を行った。また、担任や生徒、保護者と連携して目標を設定した。見直しは、生徒の状況に応じて随時行い実施し、夏季休業（7月）や前期末（9月）、冬季休業（12月）は長期的な視点を持って振り返り、以後の指導内容の見直し

	しを行った。
成果	生徒との信頼関係づくりは、通級による指導を行う上で根幹になる部分であることを常に意識した。生徒と教員が毎時間の振り返りを行うことで、生徒の小さな変化も把握することができ、目標設定の見直しに役立った。

県立阪神昆陽高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	アセスメントには、入学時のアンケートと本人からの聞き取りを基に、担任・教科担任・保護者の意見も参考にして目標を立てた。目標の見直しは、特別支援学校の協力も得て、生徒が記入した授業中のノート、定期考査の結果、知能検査等の結果を参考にして行った。
成果	通級による指導担当教員だけではなく、担任、教科担任も生徒の困り具合や特性に関心を示すようになり、目標や支援方法を共有しながら関わるようになった。

県立篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）	
取組	学校で作成したチェックシート、教科会での情報交換、通級による指導担当者及び特別支援学校教員による授業中の行動観察を通して実態把握を行った。次に、本人・保護者のニーズを把握した上で、今後必要となる力やスキルを視野に入れて目標を設定した。目標や指導の手立てについては、校内委員会で共有し、随時見直しを行った。
成果	チェックシートだけでは十分な情報を得ることができなかった。通級による指導担当者が、各教科担任から授業中の様子を個別に聞き取ること、授業中の行動観察や面談を実施することで実態把握につながった。また、入学前に本人・保護者と複数回に渡り面談を行うことで細かなニーズを把握することができた卒業後の進路も視野に入れつつ、本人が通級による指導に期待することを優先し、保護者とも相談を重ねた上で目標を決めることができた。本人のニーズ、目標設定、指導内容等、定期的に通級指導委員会を開催し、適宜見直しを行う機会を設けた。

県立伊和高等学校（全日制普通科）	
取組	合格発表後、速やかに中学校を訪問し、すべての生徒について学校生活や学習、部活動の様子の聞き取りを行った。また、中学校から高等学校へ個別の指導計画等が引き継がれた生徒については、行動観察による実態把握も行った。高等学校入学までの段階で、個別の教育支援計画や個別の指導計画における目標案を検討した。検討は、高等学校で担任になる教員、養護教諭（特別支援教育コーディネーターを兼任）、学年団で行った。
成果	セルフチェックシートや hyper-QU、中学校からの引継ぎを活用し、支援が必要な生徒だけでなく、全生徒について、担任が「個別の指導計画」という名称で、学校生活や社会生活を送る上での課題を見つけ、目標を立てて、これをもとに指導を行った。通級による指導を受けている生徒については、これに追加する形で「個別の教育支援計画」を作成した。また、通級による指導を受けていないが、中学校より支援が必要であると引継ぎのあった生徒については、特別支援教育コーディネーターが「個別の教育支援計画」を作成した。全生徒について、実態把

	握がなされ、教員間の共通理解が図られ、目標に基づいて手立てを考えて指導・支援することができた。
--	---

県立村岡高等学校（全日制普通科）	
取組	通級による指導を実施する前には、担任と教科担任に授業中の様子・具体的に行った支援・気になることを記入してもらい、全教職員で情報共有した。また、中学校からの引き継ぎ情報を得るとともに保護者や本人からの聞き取りも行った。以上のことに加えて、特別支援学校教員による授業中の行動観察からの助言も加味した上で担任が中心となり目標設定した。目標設定の見直しについては、教育相談委員会で協議の上行った。
成果	一人の生徒を指導するに当たり、実に多くの教職員が携わることになった。複数の目で生徒の実態を把握することで、生徒の実態に応じた目標設定ができた。学期末ごとに各教科担任に個別の指導記録を記入してもらうことで、各教科の授業中における生徒の変化を把握することができ、目標の見直しに役立った。

県立淡路高等学校（全日制総合学科）	
取組	県立あわじ特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの協力を得ながら、心理検査、発達検査の読み取りや教科担当、学級担任からの情報、及び本人保護者との定期的な面談をとおしてその時点での状況の把握を行った。そのうえで、長期的、短期的な目標を設定し、目標達成に向けて指導計画を検討した。目標ごとの成果については学期ごとに検証を行い、設定の見直しを図った。
成果	本人と保護者のニーズに合わせて目標を設定するが、学校生活が進行し、本人の成長とともに生活の様子も変わってくる。過去の検査結果に加えて、行動の特長、授業中や学級での集団生活での様子、授業中の指示理解なども適宜確認した。実態把握と本人の振り返りなどを見ながら見直しを行ったが、家庭での生活の変化にも注意して定期的に見直す必要がある。

② 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

通級による指導の担当教員が、指導力に関する専門性向上のために研修したことを校内で生かし、特別支援教育を学校全体の取組としていくことを研究した。

県立氷上西高等学校（全日制普通科）	
取組	通級による指導を行う上で必要となる実態把握の方法や個別の指導計画における目標設定の仕方、単位認定のための評価方法等、多岐にわたる知識や技術を習得するために、県立特別支援教育支援センター主催の研修会や県教育委員会主催の通級指導担当者会などに積極的に参加した。県下12の拠点校で日々奮闘しながら指導している通級による指導担当教員とのつながりを強化し、日々情報交換しながら、専門性の向上を目指した。
成果	研修会等を通して実に多くの情報を得ることができた。高等学校における通級による指導は、まだまだ事例も少なく、拠点校12校のつながりが何よりも指導の

	<p>支えになった。また、小中学校で通級による指導を担当する教員とのつながりができたことも心強く、意見交換や情報交換などを行うことで、各校の取組内容を知り、教材などの資料提供を受けたことで、通級による指導に対する知識・技術などの専門性を向上させることができた。研修会等で得た情報は、校内の教職員にも情報共有した。多くの教職員が他校の取組にも関心を寄せた。</p>
--	---

<p>県立篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）</p>	
取組	<p>①高等学校における通級による指導の意義や卒業後を見据えた自立活動の指導の在り方について理解するため、校内研修会を実施した。</p> <p>②通級による指導や特別支援教育に関する情報を発信するため、特別支援教育に関する「職員だより」を発行した。</p> <p>③支援を必要とする生徒に対して支援を行った結果、どのような反応を示したか等、個別の指導計画を基に担任や教科担任と情報交換し、生徒の実態の変化等を教職員で共有した。</p>
成果	<p>①-1「ソーシャルスキルの指導」講師 県立高等特別支援学校 教諭 池澤 由美 校内職員研修会は、年度当初に設定し、新着任の教員にも通級による指導への理解を深めてもらうことにつながった。2～3名でグループワークを行い、通級による指導の内容を体験してもらった。指導を行う上でのポイントを頭で理解するだけではなく、対生徒・教員同士のコミュニケーションを図る上でも役に立つ内容であった。</p> <p>①-2「丹波地域の障がい者の就労を考える」 講師 丹波障害者就業・生活支援センターほっぷ センター長 原田 早苗 就業支援担当 内藤 篤志 障害者就労の実態を知り、就労に必要な力やスキルを理解することで、高等学校在学中に身につけさせたいことを考える機会になった。また、卒業後に進学する場合でも、将来本人が地域で就職や生活をする際に基点となる支援センターと早い時期から連携することが重要であることへの理解が深まった。</p> <p>②校内の教職員向けに、「職員だより」を月1回発行した。特別支援に関する最新情報や通級による指導における生徒の様子、他の拠点校での取組を紹介することで、教職員への理解啓発につながった。配布するだけでは正しい理解に繋がらない可能性もあるとの声もあり、次年度は職員会議で説明を加える等検討している。</p> <p>③指導を受けている生徒の担任は、積極的に通級による指導の授業を見学していたこともあり、情報交換や連携がスムーズに行えた。個別の指導計画を有効活用することで、学校全体での共通理解につながった。</p>

<p>県立西脇北高等学校（多部制単位制普通科）</p>	
取組	<p>校内の特別支援教育及び通級による指導の充実を図るために、校内職員研修会を2回、小中学校等との合同研究会を3回、特別支援教育に関する生徒情報交換会を2回実施した。また、生徒チェックシートにより、授業中や学校生活で気になる生徒についてリストアップした上で、特別支援教育コーディネーターが核となって支援を進め、担任が個別の教育支援計画の作成をしたり、教科担任が授業</p>

	<p>において指導方法の工夫をしたりした。通級による指導の対象生徒については、担任が個別の指導計画を作成する上で、教科担任等と連携して作成できるよう通級による指導担当教員や特別支援学校教員がサポートを行った。</p>
成果	<p>校内職員研修会や生徒チェックシートにより、校内の特別支援教育が推進された。通級による指導や特別支援教育が担当者任せにならないよう、組織的に動ける体制を整備することもできた。例えば、これまで保健部であった校務分掌が保健・特別支援教育部と組織改編した。また、これまで1名指名されていた特別支援教育コーディネーターが複数配置になった。これらの改革により、校内での横の連携がこれまで以上に迅速にできるようになった。さらに県教育委員会や県立特別支援教育センターが主催する特別支援教育関連の研修会に、複数名出席できる体制ができた。よって、校内で特別支援教育や通級による指導を担える教員が少しずつ増えてきた。</p>

<p>県立但馬農業高等学校（全日制農業科）</p>	
取組	<p>校内研修会を2回実施した。第1回は、県立阪神昆陽高等学校の通級による指導担当教員に依頼し、同校で取り組まれている「授業のユニバーサルデザイン」についての実践報告を受けた。第2回は、本校の通級による指導担当教員が講師となり、本校で実施している通級による指導の実践報告と、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成についての研修を実施した。個別の指導計画については、気になる生徒について作成した。また、全教職員対象に、「気になる生徒アンケート」を実施した。支援を必要としている生徒の発見と同時に、教職員の特別支援教育の視点を養った。日常的には、特別支援教育コーディネーター（通級による指導担当教員）や担任を中心に、教科担任と授業中の様子や提出物の提出状況を確認し続けた。支援の必要な生徒に関する情報を記載した、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」については、全教職員が自由に閲覧できるよう職員室の所定位置に保管し、情報共有を図った。通級による指導の授業内容についても、記録して校内に公開した。</p>
成果	<p>校内研修では、「授業のユニバーサルデザイン」の具体的な方法を紹介することで、黒板の周囲の情報を減らしたり、片付けする場所の写真を掲示して視覚的な支援をしたり、ユニバーサルデザインフォントを使用したりと、自ら取り入れてみる教員が増えた。教科担任や担任とは、特別支援教育コーディネーターを介して情報共有を行っている。特に定期考査の前後では、提出課題の提出状況の確認や自分の成績の現状理解を促すなどのていねいな指導・支援が広がった。</p>

<p>県立太子高等学校（全日制総合学科）</p>	
取組	<p>新たに拠点校となったため、年度当初の職員会議において、ていねいに事業説明を行った。校内の職員研修会は5回実施し、研修会に加えて先進校への視察報告や特別支援教育や通級による指導に関する理解啓発として、「インクルーシブ通信」を毎月発行した。年度末には、通級による指導に関する職員アンケートを実施し、取組の振り返りと次年度に向けた意見を聴取した。</p>
成	<p>校内の職員研修会では、発達障害、通級による指導、特別支援教育の視点をを用</p>

果	いた指導等、多岐にわたる内容で実施した。参加した教職員は理解が深まり、早々に研修会で学んだことを取り入れる様子が見られた。「インクルーシブ通信」は、特別支援教育の最新情報や他の拠点校での実践を紹介した。また、校内の教員によるわかりやすいユニバーサルな授業の取組を取材し、通信に掲載した。校内の特別支援教育の推進をする上で、同僚の実践を紙面で目には非常に効果が高く、瞬く間に良い実践が校内に広がった。
---	---

県立淡路高等学校（全日制総合学科）	
取組	<p>特別支援教育委員会を毎月実施し、対象生徒の状況を把握しながら関係教員（管理職、通級による指導担当者、担任、学年教員、各教科担当者）で協議しながら教育内容を設定していく。その後、毎月の職員会議における報告と意見交換を行いながら、全教員で教育内容について共通理解を図り、組織で本研究に取り組み、対象生徒の社会自立に向けた教育を行っていく。</p> <p>年間3回の職員研修会を設け、特別支援教育についての資質の向上を図る。</p>
成果	<p>普段の授業の様子に加えて、参観しても把握が困難な集団での生徒の活動の実態や指示された提出物の完成度など聞いた。それを基に特性を把握し必要な力をつける教育内容について相談し指導計画の設定を行った。その内容を職員会議で周知することにより、対象生徒に関わる教員が授業とクラスでの活動、クラブ活動でも意識して見るようになった。生徒の認識と状態観察を継続し変化を見つけ指導の成果を見極め、それを活かしてより効果的になるように授業を見直すことができた。</p>

- ③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
 生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容について研究した。

県立宝塚西高等学校（全日制普通科）	
取組	<p>人間関係の形成に関する指導の一環として、他者の考えや思いを落ち着いた態度で聞くことができる、自分の考えや思いを相手に的確に伝えることを目指し、生徒の興味関心が高いカードゲームを教材として取り入れて指導した。</p>
成果	<p>対象生徒は、もともと人と話をすることが好きのため、カードゲームは自分から進んで行うことができた。ゲームを通して新たな自身のコミュニケーションに関する強みを発見することができた。また、生徒の興味関心のあるものを教材にすることで、前向きに自立活動の課題に取り組むことにつながった。</p>

県立西宮香風高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	<p>①自己理解についての学習では、通級による指導の開始段階で、現在の自分の気持ちや進路希望を書くワークシートを用意した。記入することを通して、自分についてどの程度知っているかを把握させた。以後、様々なプログラムを通して振り返りを行う中で、自己の強みを知り、自信をもって社会に出て行く力をつけることを目指した。自己の弱みについては、前向きに改善や克服できることを目指し、必要に応じて自分から援助希求できる力をつけることを目指した。</p>

	②社会生活に必要なスキルの獲得を目指すため、生徒・保護者の思いに寄り添いつつ、SST、スピーチ、課題やゲームを通じた共同作業（コミュニケーション）、会話の上達、自己理解と他者理解、運動機能の向上を目指した。
成果	①自己理解については、4月当初に書いたワークシートを最終授業でも使用し、1年間で自己理解が進んでいるかの確認を行った。自己理解は1回や2回でできるものではないため、根気よく生徒と向き合いながら取り組むことで1年間の成果を最終授業で確認することができた。 ②個々の課題に応じた指導を1年間行い、毎時間のスピーチによって他者への伝え方の技術が向上した。その他には、身体の使い方、自己の表現の仕方、コミュニケーション力、自己理解、他者理解などの学習を通して、人間関係の形成についての自信につながった。

県立阪神昆陽高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	通級による指導を受ける対象生徒数が多いため、小グループでの指導を行った。数名でのゲーム的活動を通して、自身の特性を知り、課題を認識する機会になった。また、知能検査等の結果を知ることで自己理解につながる生徒もいた。小グループによる指導の中で、生徒の特性に相応した書字・コミュニケーション・ソーシャルスキルなどの課題に取り組んだ。
成果	小グループによる指導を基本とすることで、同じグループの他のメンバーとの関わりの中である程度自分にはどのような特性があるかを認識し、特性理解が進んだ生徒もいた。さらに、通級による指導という、「小さな社会」で役割分担が生まれ、リードする生徒、ブレーキをかける生徒など、場に応じた行動ができるようになった。

県立氷上西高等学校（全日制普通科）	
取組	生徒の実態に応じて、スモールステップで指導した。特にコミュニケーションに課題のある生徒が多く、通級による指導の時間に学んだことが実際場面でできるよう、シミュレーションを多く取り入れた。
成果	生徒が対応に困難な場面を設定し、どのような行動がどのような結果に結びつくかをシミュレーションさせた。教員が単に行動モデルを示すのではなく、自分取るべき行動についてヒントを出しながら考えさせた上で発表させた。様々なパターンを比較することで、自分がつまづきやすいポイントを理解することができた。

県立篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）	
取組	①適切な人間関係作りのためのSST ②報告、連絡、相談スキルを高める指導 ③進路相談、ビジネスマナー学習、インターンシップ事前事後学習 ④小グループで、同年代の生徒同士でコミュニケーションの練習
成果	①自分からコミュニケーションをとることが苦手な生徒が多かったが、通級による指導の授業で学んだスキルを、通常の学級の中でも試してみようとする場面

	<p>が出た。少しずつではあるが自信が持てるようになり、以前よりも大きな声で挨拶ができるようになった。</p> <p>②当初は、思っているだけで言葉にすることが少なかったが、自分から「ありがとうございます」とお礼を言うことができるようになった。教員に対してだけでなく、小グループでの指導場面においてもでき、素直な気持ちや感謝の思いを伝えあうことでお互いに気持ち良く過ごすことができた。</p> <p>③進路等の悩みについて、なかなか打ち明けることが困難だった生徒が、通級による指導を受けはじめたことで、一人で抱え込まずに相談することの成功体験につながった。</p> <p>④学年やクラスの枠を超えた小グループでコミュニケーションの学習をしたことで、就職後必要とされる上下関係や同僚との人間関係について学ぶ機会となった。リハーサル学習として、事前に経験しておくことで、いざというときに動揺せずに済むことを学んだ。</p>
--	---

<p>県立西脇北高等学校（多部制単位制普通科）</p>	
取組	<p>学校設定教科に人間関係形成能力を養うコーピング・リレーションタイムと、自ら工夫して学ぶ自立した学習態度を身に付けさせることをねらいとしたコーピング・メソッドタイムとがある。進路指導として家庭・地域と連携を密にし、社会で自立して生活するために必要な能力や態度を育成するキャリア教育を充実させることができる。</p>
成果	<p>全校生徒が1年次にコーピング授業（2単位）を受けている。さらに、通級による指導「自立活動」を「コーピングプラス」と名づけて指導をし、コーピングをプラスアルファで引き続き行っているという動機づけになりスムーズに入ることができる。</p>

<p>県立伊和高等学校（全日制普通科）</p>	
取組	<p>通常の学級において授業を受ける中で困難さを示している生徒が多数いる。これまでもタブレット端末を用いた指導を行ってきたが、今回は、ノート整理の負担軽減を図ったり、学習アプリをダウンロードして学習への興味関心を高めたりする指導を行った。タブレット端末を用いた指導の他、全校生が購入するスケジュール手帳を用いた指導では、時間割変更や提出課題、連絡事項の記入を指導した。スケジュール手帳を用いた指導では、教員側もわかりやすい指示を心がけた。相槌の打ち方等、コミュニケーション場面において課題だけでなく生活習慣を整えることが重要であり、生徒自身の意識は低いものの、身だしなみや清潔感についても自立活動を通して指導した。</p>
成果	<p>生徒にとってタブレット端末の操作は習得が早く、すぐに自らの助けとなる存在になった。紙面だとうまく整理できない生徒も、指先一つでファイルをフォルダに移動させることは簡単にできた。これまでの学習の遅れから意欲を失いかけていた生徒も、学習アプリを用いることで学習への意欲の向上が見られた。タブレット端末には、カメラやビデオ、録音機能があり、これらを用いて自身の振る舞い方や身だしなみについて学習し、行動改善につながった。一方、紙面ペー</p>

	<p>スであるスケジュール手帳の活用では、日常的にメモをする場面を設定することで、メモを取ることが習慣化されていた。生活習慣に関する指導では、靴や鞄を所定の位置へ置くことから指導したことでルールに従った生活が可能となった。</p>
--	---

<p>県立但馬農業高等学校（全日制農業科）</p>	
取組	<p>① 2名は、読み書きに困難があるため、漢字の読み書き、アルファベットの読み書き、作文を書く技術、作文の内容を発想する技術などに対応した自立活動の指導をした。</p> <p>② 3名は、声の大きさと発表報告等で要点をまとめて伝えること、自分の得意・不得意を文章化し、自己PRすることや整理整頓への困難があるためそれに対応した自立活動の指導をした。</p>
成果	<p>① 学習アプリ等を活用するため、タブレット端末を用いた指導を行った。また、自己の読み書きについての特徴を理解し、得意な学習方法を教員と模索する中で、生徒それぞれが、少し長い作文が書けるようになったり、アルファベットも確実に読み書きできるようになった。自己PRの文章を作ることができるといった効果が少しずつ現れるようになった。読み書きへの抵抗感も低減した。日常生活のリズムも少し安定し、学校生活をより安定して過ごせるようになった。</p> <p>② 通級による指導では、ゆっくり時間をかけて指導する中で自分のことを相手に伝えることへの抵抗感がなくなった。指導のポイントは、やはり自己理解、自己決定、意思表示であった。</p>

④ 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

まずは対象生徒を含むすべての生徒のためにICTの活用やユニバーサルデザインの視点によるわかりやすい授業づくりに取り組み、特に配慮等が必要な生徒に自立活動の中で各教科の内容を取り扱うこととした。

<p>県立西宮香風高等学校（多部制単位制普通科）</p>	
取組	<p>年度当初の校内職員研修で、ICTの活用やユニバーサルデザインの視点によるわかりやすい授業づくりの具体例を提示した。校内で授業改善について推進している教務部と連携し研究授業等を実施した。わかりやすい授業の実現に向けて、「今日の予定」「目標」などの項目をラミネート加工したものの有効活用、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、工夫された板書やワークシート等プリントの作成、授業の進行等、校内の実践例を共有化し、教職員が自己の授業を振り返ることができる機会を計画した。</p>
成果	<p>ラミネート加工された「今日の予定」、「目標」等の項目は、全教室に置いているため有効活用された。大型テレビモニターを用いて視覚的に提示する授業も増え、わかりやすい授業を意識した教員が増えた。</p>

県立阪神昆陽高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	年度初めに授業に関する校内職員研修会を実施した。タブレット端末、大型テレビモニター、タイムタイマー等の使用を実践事例を提示して呼びかけた。学期に1度ずつ計画している公開授業週間では、ICTを活用した授業の発信を行った。通級による指導の視察で多くの来客があり、その都度すべての授業を公開している。その際の見学者の感想をフィードバックして授業に役立てた。
成果	ICTを活用する前提で授業準備をする教員が増え、生徒の理解に役立った。その上、併設する特別支援学校との交流及び共同学習を通じて、特別支援学校教員が専門的に生徒に関わる姿を目の当たりにすることができ、高等学校教員にとっても授業中の指導・支援に生かすことができた。

県立西脇北高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	口頭説明に加えて、タブレット端末を活用し、指導方法に変化を入れることで、生徒の理解度を高めることや、授業の流れを図示することにより授業の見通しを持たせた。板書の方法や強調する部分となる箇所のチョーク色の統一化、授業に関係のない教室前面の掲示物を簡素化することで集中力を持続させる工夫をした。
成果	通常の授業や学校行事においても、全生徒に対してICTの活用で視覚支援による指導を取り入れている教員が多く見られた。また、各教室に大型テレビモニターもしくはプロジェクターを設置できたことで活用頻度が上がった。アップルTVを5台購入したことで、通常の授業や通級による指導においても、タブレット端末を用いて大型テレビモニターや黒板に提示する教員が増えた。生徒は板書を書き写すだけではなく、時に映像や音声、ワークシート自体が投影されることで、学習への動機づけや理解につながった。ICTの活用により、何よりも生徒の集中力が上がったことが一番の成果である。

県立伊和高等学校（全日制普通科）	
取組	タブレット端末については、アプリを使った基礎学習だけでなく、自分自身を客観的に見つめるため、カメラ機能、録音機能を活用した。苦手な英語に取り組ませるため、パソコンを使って英語のカルタ作りを行った。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業作りの一つとして、「見る・書く・聞く・話す・計算する・推論する」の中で、特に「見ること、聞くこと、計算すること」の大切さについて生徒に指導をした。「話すこと」に焦りを感じている生徒たちに対し、人の話を「聞くこと」の重要性を説明し、基礎となる「聞くトレーニング」を行った。
成果	タブレット端末は、学習アプリの利用のみならず、カメラ・ビデオ・録音・計測機能を活用した取組を行った。ICTの活用については、大学教員を講師として招いて助言をもらった。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりとして、播磨西教育事務所の特別支援教育推進員から助言をもらい、「UDデジタル教科書体」について校内で紹介し、活用を依頼した。「読むこと」と「計算すること」を組み合わせた教材を作り、そこに自助スキルをどう取り入れていくかを

	説明しながら指導を進めた。
--	---------------

県立村岡高等学校（全日制普通科）	
取組	外部講師による講演等の校内職員研修会を実施した。ユニバーサルデザインの視点からの授業の実施について研修を深めた。わかりやすい授業を意識して取り組んでいる校内の教員を取材し、通信に載せて全教職員に広めた。東京大学の中邑賢龍教授を招き、通級による指導を受けている生徒を観察していただき、そこでいただいたアドバイスを職員に紹介した。
成果	授業の中でパワーポイント等を用いる授業が増えた。東京大学の中邑賢龍教授からアドバイスを受けた生徒が、通級による指導の時間に使ったアプリを、自分の携帯にも取り込み、学習に用いた。アプリの利用により、学習意欲が高まった。

県立太子高等学校（全日制総合学科）	
取組	①全校を挙げて授業改善に取り組んだ。授業改善のテーマとして、「評価基準の明確な考查問題の作成」、「生徒が見通しを持てるわかりやすい授業づくり」を設定した。「教師の授業UD化シート」を活用し、授業の見直しを行った。 ②環境整備のために、掃除の手順や職員室の入室ルール等について一目で見分かるカードを作成し掲示した。 ③授業の「めあて」「注目点」「予定」が明確になるよう、校内全ての教室に磁石シートを利用したカードを設置した。
成果	①自己の授業成果について、ユニバーサルデザインの視点で振り返る教員が増えた。 ②掃除道具類が正しく整頓されるようになった。入室マナーは、職員室だけでなく教科準備室・進路指導室に入る際にも使われるなど、汎用性の高まりが見られた。 ③いつでもどこでもあることで、活用が促進された。全教室に設置されているため、生徒にとってもわかりやすいと好評であった。

⑤ 地域の小・中学校との合同研究会による、切れ目ない指導・支援や地域の特別支援教育の推進のための研究

各拠点校が市町教育委員会等の協力のもと、各地域において年3回の合同研究会を開催した。高等学校と近隣の小・中学校の通級による指導担当者等がそれぞれの学校での指導について情報交換し、自立活動の指導内容や個別の指導計画作成等に関する協議を行うことにより、地域の特別支援教育の推進と通級による指導の充実を図った。

以下にその一例を示す。

第1回合同研究会（太子高等学校と太子教委との開催）	
概要	テーマ 通級指導における認知特性に応じた学習指導 日時 令和元年8月6日（火）13：15～16：45 会場 姫路市民会館 講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

	<p>主任研究員 海津 亜希子</p> <p>内容 (1) 通級による指導についてのシンポジウム 事例提起：県立伊和高等学校 教諭 天野 利佳 登壇者： 県立伊和高等学校 教諭 天野 利佳 県立太子高等学校 教諭 武津 美由紀</p> <p>(2) マイクロソフト社による「特別支援教育におけるプログラミング活用」 情報提供</p> <p>(3) 講演「認知特性に応じた学習指導」 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 海津 亜希子</p>
成果	<p>(1) 通級による指導についてのシンポジウム</p> <p>シンポジウム形式で、小学校・中学校・高等学校の通級による指導担当者が登壇し情報提供することにより、各発達段階に応じた取り組みとその課題、および高校通級についての現状を参加者に知ってもらう好機となった。また、海津研究員の講演の中で紹介された「あつみポリシー」等、学校全体で特別支援教育に取り組むことによる集団育成の効果と重要性が示された。</p>

第2回合同研究会（西脇北高等学校と西脇市教委との開催）	
概要	<p>テーマ 高等学校における通級による指導について～研究実践校の取組～</p> <p>日時 令和元年10月31日（木）15：20～17：00</p> <p>会場 西脇市生涯学習まちづくりセンター</p> <p>講師 兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三</p> <p>内容 (1) 実践発表 「高等学校における通級による指導の取組」 県立神戸高塚高等学校 教諭 垣内 純子 県立西脇北高等学校 教諭 荒木 弘行</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>(3) 指導助言</p>
成果	<p>(1) 実践発表</p> <p>①県立神戸高塚高等学校は拠点校1年目である。1年目は、全校生徒のアセスメントや通級による指導の周知、校内の特別支援教育体制の整備等、多岐に亘る整備が必要である。特別支援教育や通級による指導に馴染みのない高等学校教員に、少しずつ浸透させていくためには、地道な取組が必要である。職員会議で5分程度時間をもらいミニ講義を行ったり、支援に必要な生徒支援に担任に寄り添ったりとできるところから動き出している。</p> <p>②県立西脇北高等学校は拠点校2年目である。1年目は、他校を参考にしながら実施に向けた準備を進めていた。多部制単位制普通科ということで、朝から夜まで生徒の出入りがある学校のため、通級による指導の時間設定が非常に難しい。現在は、教育課程に替える形態で指導を行っている。通級による指導を受けたい生徒が多いため、担当教員一人では対応が難しく、複数の教</p>

	<p>員で指導にあたっている。個に応じた個別指導をどのように確保していくかが課題である。</p> <p>○全3回実施した合同研究会のうち、第2回が高等学校からの参加者が18名と一番多かった。発表の後、質問等が多く、高等学校における通級による指導に関心がある方が多く参加されていることがわかった。</p> <p>○指導助言として、兵庫教育大学大学院 井澤信三教授より、1年目と2年目の取組の違いとして、1年目は、基盤を作り校内支援体制の基礎をつくることから始める。2年目は、質的向上としてPDCAサイクルを回し続けることなどの助言をいただいた。</p> <p>○参加者アンケートには、以下のような回答があった。【参加者76名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目の開拓される姿に感心した。 ・通級による指導担当を複数にしたことで、次の担当者を担える研修の場になっている。 ・高校における通級による指導の進捗状況がわかった。 ・通常の授業にユニバーサルデザイン化されているのが素晴らしかった。 ・具体的な実践や組織がわかった。 ・自校で取り組む方向性が見出せた。
--	---

第3回合同研究会（県立篠山産業高等学校と丹波篠山市と篠山市教委との開催）	
概要	<p>テーマ 卒業後を見据えた高等学校における通級指導のあり方について</p> <p>日時 令和2年1月28日（火）13:30-16:25</p> <p>会場 県立篠山産業高等学校</p> <p>講師 ひょうご発達障害者支援センタークローバー加西ブランチ 主任相談支援員 平生 尚之</p> <p>内容 (1) 実践発表</p> <p style="padding-left: 20px;">①「篠山産業高等学校における通級による指導概念図について」 県立篠山産業高等学校 教諭 竹添 奈津子</p> <p style="padding-left: 20px;">②「篠山産業高等学校における通級による指導実践事例について」 県立篠山産業高等学校 教諭 大村 実穂 教諭 芝本 裕介 教諭 高田 純</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 研究協議 「事例から学ぶ高校通級の在り方について」</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 質疑応答</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 指導助言</p>
成果	<p>(1) 実践発表</p> <p style="padding-left: 20px;">①本人・保護者へ通級による指導の説明をする際に活用する“概念図”を作成した。より分かりやすく伝わるよう、また、通級による指導を受けることがプラスに感じられるようにするにはどうしたらよいか、多くの方からの視点で考える機会がもてたことが良かった。</p> <p style="padding-left: 20px;">②本校での通級による指導の事例発表を通して、『卒業後の進路選択』『ライフ</p>

ステージを通じた高校での通級のあり方』について考える機会を持てた。また、通級による指導担当者・担任・科担当者が揃って発表を行うことで、それぞれ違う立場から通級による指導を受けている生徒を見て感じることで、高校の中での通級による指導のあり方や期待されること、体制や指導に関する課題点等を、小中学校の通級による指導担当者に伝えることができた。

(2) 研究協議

《参加者のアンケートより》

- ・組織や体制の整備、教員の意識改革はスモールステップで継続していくことが大事である。「システムとして機能しているか？」と、PDCAサイクルで見直していく必要がある。
- ・高校生段階になると、社会に出ていく準備の一つとして自己理解が重要になってくる。今後本人が、困りや援助内容を自分で説明できる力も必要となり、高校3年間だけの取り組みではカバーしきれないと感じた。
- ・専門学科であるが故に『専門教科』か『通級による指導』か、どちらかを選択しなければならないケースについて、篠山産業高校としてどう対応していくか考える必要がある。
- ・現在、市内の中学校で通級による指導を受けている生徒の多くが、近隣高校への進学を希望している。高校へ進学しても通級による指導を必要としている生徒もいるため、高校での巡回指導が早く実施されることを期待している。
- ・高校がハローワークや就業・生活支援センターとも連携されており、安心した。しかし、その連携の波に乗る前に保護者の理解や協力を得ることが一番のハードルだということを知り、どの年代においても同じだと感じるとともに、小さい頃からの支援や連携の重要さが改めて分かった。

6 今後の課題と対応

(1) 特別の教育課程

通級による指導を行う場合には、特別の教育課程によることができ、障害による特別の指導を、高等学校の教育課程に加え、又は、その一部に替えることができる。

本県においては、学校の事情により様々であるが、次の3つのパターンに分類される。

- ①選択科目の一つとして、時間割の中に固定され、選択した生徒をグループで指導
全日制2校、定時制3校
- 選択科目の一つに通級による指導の自立活動を組み込むことで、他の教員が授業に入りやすい体制ができた。今年度、通級による指導担当が出張の時に、他の教員に授業を依頼し、違う視点で生徒を見ることができたことは大きな成果である。これを受けて次年度は2年生にも選択科目の中で通級による指導を行う予定である。他の生徒への理解啓発をどうするかは課題である。
- 多部制単位制ということで、柔軟に教育課程を編成することができた。選択科目の一つとして、通級による指導を実施することが可能である。ただし、小グループの学習が基本となり、個に応じた個別指導を実施するには工夫が必要である。
- 平成30年度からの継続協議により、令和元年度入学生の2・3学年時の教育課程内で、工業・商業・生活の選択群に選択科目の一つとして、通級による指導の時間を設定することができた。ただし、選択科目として通級による指導を受講する場合、

年度途中でやめることができないため、1学年時に通級による指導を受け、単位認定や教育課程等について十分理解できた生徒・保護者のみ選択できるようにした。

- 総合学科であることを活かし、2年次と3年次には選択科目として自立活動の内容を組み入れた学校設定科目を設置した。このことにより、授業の中で「自立活動」の評価をする生徒と教科として10段階評価をする生徒とが、混在することになる。支援が必要な生徒がそのことを強く意識せずすむと同時に、適切な人数の教室で学べる環境を整えることが目的である。

②生徒の時間割の空いている時間に個別に指導

全日制1校

- 令和元年度から教育課程に「替える」形で通級による指導を行った。対象となる生徒は2年生「数学A」と「農業機械」に替える形で週に2時間ずつ実施している。どちらもいわゆる選択科目ではないため、他の生徒は一斉授業を実施しているが、通級による指導を受ける生徒たちは特に目立つことを気にするでもなく授業に参加していた。次年度は3年生2名、2年生1名について教育課程に「替える」形で実施する。今年度の1年生2名のうち1名は、「替える」形での通級による指導を勧めたが、保護者が「加える」形での放課後における通級による指導の実施を希望したため、2年生においても「加える」形で放課後に実施することにした。今後授業時間数が増えてきた場合、授業時間が重ならないように時間割を工夫する必要がある、時間割を組めない可能性が出てくるかもしれない。

③放課後に個別に指導

全日制9校

- 7時限に「自立活動」の時間を設定し、社会生活を送るために必要な力の取得を目指したプログラムを設定した。次年度からは、選択科目の一つとして「自立活動」の時間が設けられるよう教育課程編成について検討する。
- 選択科目の一つに通級による指導（自立活動）を設定することについては、評価や単位認定等の課題があり、すぐの実施は難しい。地域の中学校や保護者の理解が十分得られるまでは、教育課程に「加える」形を継続することも取組の定着を図る上では有効な方法であると思われる。生徒のニーズという観点から考えると、通級による指導を受けた生徒は、学年が上がっても指導の継続を希望していることから、高等学校における通級による指導には、一定のニーズはあると考えている。

多部制単位制（定時制課程）高等学校である3校については、単位制という性質上、柔軟に教育課程を編成することが可能である。一方で、全日制課程の高等学校では、教育課程の一部に替える形式での実施は比較的難しい現状にある。よって、教育課程に加える形式での実施が無理なく実施できることになる。放課後の授業のない時間帯に通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒に対して通級による指導を実施するわけであるが、中には放課後にある部活動や習い事を休むことに悩み、隔週で通級による指導を受けた生徒もいた。放課後の実施は部活動等との兼ね合いもあるが、もう一方で通級による指導を希望する生徒が増加した場合、対応できなくなる可能性もある。ある高等学校では、月曜日から金曜日までそれぞれ1名放課後に指導しており、通級による指導担当教員1名では限

界の現状もある。本県においては、今年度から教育課程の一部に替える形式を実施した高等学校があったり、次年度から実施する高等学校があったりと、少しずつではあるが教育課程の一部に替える形式を検討している高等学校が増えてきている。

本県では、次年度から巡回による指導の実施を検討している。先進県の視察から得られた情報をもとに体制を整えているところである。現状、本県では全ての実施校が自校通級のみを実施しており、近隣の高等学校からの要請により巡回による指導を実施していくことになる。その場合、多くの実施校が教育課程に加える形式で、放課後に実施しているため、巡回による指導を実施する上で、自校通級との日程調整が必要となる。巡回による指導を充実させる上で、教育課程の一部に替える形式の検討が不可欠である。

(2) 通級指導教室の拡充と巡回による指導の実施

兵庫県には5つの学区があり、そのすべてに2校以上の実施校を配置することを目指している。しかし、まだ1校しかない学区もある。次年度は、学区内に2校配置できる学区もあるが、通級による指導を希望する生徒は多く、まだまだニーズへの対応ができていない。

通級指導専門性充実検討会議の委員や実施校の通級による指導担当教員、また、地域の中学校からは、障害に応じた特別の指導が必要な生徒が、どの高等学校へ進学しても通級による指導が受けられることを強く待望する声が寄せられている。このような声に応えるためには、通級指導教室の拡充が必要である。その有効な手段として、巡回による指導がある。そこで、その実施に向けた準備を進めるにあたり、先進県への視察や先進県から講師を招致し研修会を開催した。得られた情報から、巡回先の高等学校における教員への理解啓発が重要であることがわかった。また、前述の教育課程の課題解決も必要となってくる。さらに、小・中学校では教育支援委員会等が対象となる児童生徒を把握し、計画的に巡回による指導を開始できるが、高等学校では本人・保護者からの申し出があってから、その必要性の検討や教育課程の調整が始まることから、実際の指導の開始までには相当な時間を要することが考えられる。

実際に現在の実施校12校が巡回による指導を実施するにあたり、課題と思われることについてアンケートを実施したところ、次のような回答があった。

- 対象となる生徒の決定にあたり、誰がどのように実態把握を行うのか。通級による指導担当教員が他校に出向いて実態把握を行うには時間的制約があるため調整が必要である。
- 近隣の高等学校から通級による指導に関する問合せや教育相談の依頼がある。特別支援学校のセンター的機能と連携し、教育相談等に通級による指導担当教員が同行した。巡回による指導を実施するにあたっては、自校通級との日程調整が必要となる。
- まずは近隣の高等学校の特別支援教育コーディネーターとつながり、教育相談等のニーズを把握する必要がある。
- 近隣の高等学校の状況から、高等学校における通級による指導が制度化されたことを知らない実態がある。巡回による指導の周知、本校主催の研修会の案内等を行っていくことが課題である。

これらの課題解決のため、次年度は巡回による指導のモデル校を指定し、引き続き巡回による指導の円滑な実施に向けて研究していく予定である。

(3) 周知と理解啓発

今年度は、教員向けに高等学校における教育的ニーズへの対応についてのリーフレットを作成した。内容は、①3つの支援段階（まずはわかりやすいユニバーサルな授業、次に合理的配慮の提供、さらに専門的な指導として通級による指導）、②2つの計画（個別の教育支援計画と個別の指導計画）、③指導支援の実践事例、④通級による指導を始めるための手続き、⑤Q&Aとなっている。このリーフレットは、すべての公立高等学校に配布し、すべての高等学校教員が通級による指導について理解を深めることをねらいとした。また、各種研修会等においても説明を添えて配布した。実施校12校のうち9校については通級による指導の実施校として2年目を迎えた。通級による指導について、校内の教職員への理解啓発もされ、一定の成果が出ている。通級による指導担当教員を中心に理解啓発が進んだ成果を一部紹介する。

- 通級による指導や校内研修の取組により、少しずつではあるが教員の特別支援教育への理解が進んでいる。単位認定にあたっては、成績会議で個別の指導計画を基に評価がなされることが当たり前になった。また、わかりやすい授業づくりに向けて、タブレット端末等の積極的な活用が増えた。
- 養護教諭と連携を図り、日常的に保健室を利用する生徒の中に通級による指導が効果的な生徒がいた。リソースルームの紹介や通級による指導の説明をする中で通級による指導の必要性を感じる生徒が出てきた。
- 通級による指導がきっかけで校内の特別支援教育が推進された。発達障害のある生徒への理解が深まり、一貫性のある指導が行われた。また、わかりやすい授業を意識した授業改善や合理的配慮への理解が進んだ。
- 通級による指導がきっかけで校内の特別支援教育が推進された。発達障害に関する研修会の実施、通級による指導に関する情報をコンパクトにまとめた通信の定期発行、保護者や教員への実態把握に関するアンケート実施等により、支援を必要とする生徒の存在に気付き個別指導ができた。

これらの成果は、通級による指導の実施校であったためと考えられるが、今後は、通級による指導の実施により、校内の特別支援教育が推進されることについて、近隣の高等学校へ好事例の発信が必要である。また、新学習指導要領においても、障害のある生徒等への指導について詳細に記載されたことなどの背景もあり、今後、高等学校教員への特別支援教育の一層の理解促進が必要である。そこで、今年度作成したリーフレットの活用に加え、次年度は、通級による指導の実践事例集を作成予定である。多くの実践を掲載し、更なる普及に努める必要がある。

(4) 人材育成

通級による指導を充実させ、通級指導教室を拡充していくためには、通級による指導を担える人材育成が不可欠である。その方法として、県で行っている大学や国立特別支援教育総合研究所への長期派遣研修や、県立特別支援教育センターにおける研修もあるが、実施校におけるOJTも、効果的である。実施校12校からは、既にOJTにより人材育成が行われている学校もある。そのような学校では、通級による指導担当教員の複数化が組織的になされている。一方で、今後の通級による指導を担う人材育成について、実施校が

らは次のような声がある。

- 進学校において特別な支援を必要としている生徒は存在する。しかし、存在することを認識している教職員ばかりではない。発達障害に関する研修のみならず、教職員がどのようなことに悩んでいるのかを把握することが特別支援教育推進の第一歩となる。通級による指導担当教員や特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築していくことになるが、これらを担う教員の後継者の育成も大きな課題である。
- 通級による指導を担当する教員は、発達障害の知識等高い専門性が必要である。そのため、学校として通級による指導を継続的に実施するためには、より多くの教員に通級による指導に携わってもらい、後継者を育成していく必要がある。
- 今後、通級による指導を希望する生徒が増加することも考えられるため、校内において通級による指導担当教員の育成を行うことが課題である。

実施校においては、通級による指導だけではなく、わかりやすいユニバーサルな授業づくりや合理的配慮の提供に関する知識・技術を身に付けて、他の学校へ異動する教員が増えていくことが、すべての高等学校における特別支援教育の一層の推進に大きく寄与すると考える。

7 拠点校について

(高等学校)

< A 地域 >

拠点校名：県立西宮香風高等学校												
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
定時制	普通科 (多部制単位制)	201	7	213	7	211	7	107	7			
通級による指導 (対象者数)		0		4		1		0				
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	3	3	55	1	0	11	8	0	1	4	87

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< B 地域 >

拠点校名：県立但馬農業高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	農業科	66	2	68	2	74	3					
通級による指導 (対象者数)		2		2		1						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	4	18	1	0	3	4	0	0	16	48

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：4人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< C 地域 >

拠点校名：県立西脇北高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
定時制	普通科 (多部制単位制)	70	5	53	3	44	3	18	3			
通級による指導 (対象者数)		5		5		3		0				
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	1	29	2	0	6	4	0	1	10	56

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< D 地域 >

拠点校名：県立篠山産業高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	農業科・工業科・商業科	128	4	160	4	177	5					
通級による指導 (対象者数)		2		1		0						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	38	1	0	3	4	0	2	11	62

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< E 地域 >

拠点校名：県立伊和高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	31	1	32	1	50	2					
通級による指導 (対象者数)		0		0		4						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	12	1	0	3	5	0	2	2	27

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< F 地域 >

拠点校名：県立村岡高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	62	2	50	2	61	2					
通級による指導 (対象者数)		3		0		1						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	14	1	0	4	5	0	1	1	28

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< G 地域 >

拠点校名：県立阪神昆陽高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
定時制	普通科(多部制単位制)	181	9	184	9	251	14	251	14			
通級による指導 (対象者数)		9		12		1		1				
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	5	4	47	2	0	13	6	2	1	5	86

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< H 地域 >

拠点校名：県立氷上西高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	30	1	30	1	36	1					
通級による指導 (対象者数)		0		4		0						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	11	1	0	2	2	0	0	1	19

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< I 地域 >

拠点校名：県立宝塚西高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	282	7	275	7	263	7					
通級による指導 (対象者数)		0		0		1						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	3	44	3	0	3	4	0	1	17	77

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< J 地域 >

拠点校名：県立太子高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	総合学科	198	5	233	6	232	6					
通級による指導 (対象者数)		0		0		0						
	校長 副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計	
教職員数	1	1	1	42	1	0	9	4	0	1	5	65

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< K 地域 >

拠点校名：県立淡路高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	総合学科	121	3	113	4	114	4					
通級による指導 (対象者数)		0		5		0						
	校長 副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計	
教職員数	1	1	2	25	2	0	6	6	1	1	11	56

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< L 地域 >

拠点校名：県立神戸高塚高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	238	6	234	6	233	6					
通級による指導 (対象者数)		0		0		0						
	校長 副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計	
教職員数	1	1	1	40	1	0	3	3	0	1	4	55

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

8 問い合わせ先

組織名：兵庫県教育委員会事務局

担当部署：特別支援教育課